



大津市公報

令 和 7 年 6 月 2 日
号 外 （第 32 号）

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日（休日の場合は翌日）発行

目 次

○ 告

- 161 大津市手数料条例に基づく租税公課に関する証明の交付に係る手数料に係る指定納付受託者の指定について…………… 1
- 162 大津市手数料条例に基づく個人印鑑に関する証明書等の交付に係る手数料に係る指定納付受託者の指定について…………… 1

○ 消 防 局 訓 令

- 2 大津市消防音楽隊規程の一部改正…………… 2

○ 教 育 委 員 会 規 則

- 5 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則…………… 2

○ 教育委員会教育長告示

- 2 公印の改刻について…………… 2

告 示

大津市告示第161号

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年6月2日

大津市長 佐 藤 健 司

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
- (1) 株式会社しがぎんジェーシービー 大津市浜町1番10号浜大津滋賀ビル3階
- (2) 株式会社滋賀ディーシーカード 大津市浜町1番10号
- 2 指定納付受託者に指定した日
- 令和7年4月1日
- 3 指定納付受託者に指定した期間
- 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 4 指定納付受託者に納付させることができる歳入の種類
- 大津市手数料条例（平成12年条例第12号）別表第1項の租税公課に関する証明の交付に係る手数料（当該証明の交付を郵便等による送付で行う場合にあっては、同条例第4条に規定する費用を含む。）

大津市告示第162号

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年6月2日

大津市長 佐 藤 健 司

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
- (1) 株式会社しがぎんジェーシービー 大津市浜町1番10号浜大津滋賀ビル3階
- (2) 株式会社滋賀ディーシーカード 大津市浜町1番10号
- 2 指定納付受託者に指定した日
- 令和7年4月1日
- 3 指定納付受託者に指定した期間
- 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 4 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等
- 次に掲げる書類の交付に係る手数料（当該書類の交付を郵便等による送付で行う場合にあっては、大津市手数料条例（平成12年条例第12号）第4条に規定する費用を含む。）とする。

- (1) 個人印鑑に関する証明書
- (2) 身分証明書
- (3) 配偶者が不在者であることを証明する書面
- (4) 戸籍証明書
- (5) 住民票の写し
- (6) 磁気ディスクをもって調製された戸籍の附票に記録されている事項を記載した書類の写し

消 防 局 訓 令

大津市消防局訓令第2号

大津市消防音楽隊規程（平成27年消防局訓令第1号）の一部を次のように改正する。
令和7年6月2日

大津市消防局長 弓 坂 則 行

第9条の見出し中「届出」を「報告」に改め、同条中「音楽隊訓練等欠席届（様式第3号）により」を削り、「届け出なければ」を「報告しなければ」に改める。

第11条第2項中「消防音楽隊楽器等点検表（様式第4号）に」を削る。
様式第3号及び様式第4号を削る。

附 則

この訓令は、令和7年6月2日から施行する。

教 育 委 員 会 規 則

大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則を公布する。
令和7年6月2日

大津市教育委員会

教育長 島 崎 輝 久

大津市教育委員会規則第5号

大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則
大津市学校運営協議会規則（平成27年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。
別表打出中学校学校運営協議会の項の次に次のように加える。

北大路中学校学校運営協議会

北大路中学校

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教 育 委 員 会 教 育 長 告 示

大津市教育委員会教育長告示第2号

公印を改刻したので、大津市教育委員会公印規則（平成10年教育委員会規則第1号）第5条において準用する大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年6月2日

大津市教育委員会

教育長 島 崎 輝 久

職印

公印の名称	用 途	管 守 者	使用開始期日	印 影
-------	-----	-------	--------	-----

大津市立田上公民館長 之印	館長名をもって発す る文書用	田上公民館長	令和7年6月 2日	新
				
				旧
				